

児童生徒のいじめの現状と対応について

H26.6.18

徳島県教育委員会人権教育課

1 いじめの認知件数と現状

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学校	150件	141件	355件
中学校	247件	193件	351件
高校	11件	10件	26件
合計	408件 (5.0) 全国 74,742 (5.9)	344件 (4.3) 全国 67,322 (5.4)	732件 (9.3) 全国 191,003 (15.4)

徳島県内の公立学校の認知件数

() 内は、1,000人あたりの発生件数

- ・平成24年度のいじめの認知件数は、前年度より388件増加している。教師による観察がきめ細かく行われたことで、小さな「いじめの芽」が掘り起こされ、各校において積極的な早期発見・早期対応が図られたことによるものであり、認知された732件のいじめは、新年度になり、すべて解消している。
- ・いじめの様態については、小・中学校とも「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が最も多くなっており、続いて「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」等となっている。
- ・いじめの態様の中での、ネット上のいじめの割合
(H22 <19/408> 4.7% → H23 <15/344> 4.4% → H24 <40/732> 5.5%)

2 徳島県教育委員会における対応

・いじめ問題等対策室の設置

平成26年度より人権教育課に「いじめ問題等対策室」を設置し、喫緊の課題である児童生徒のいじめ問題をはじめ、不登校、暴力行為などの問題行動等の未然防止及び早期対応・早期解決に向けて取組強化を進めている。

・「徳島県いじめの防止のための基本的な方針」の策定

本県におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「いじめ防止対策推進法」（平成25年9月施行）に基づき、「徳島県いじめの防止のための基本的な方針」を平成26年3月に策定した。

法が求める組織については、「いじめ防止対策推進法施行条例」により、関係機関・団体と連携を図る「徳島県いじめ問題等対策連絡協議会」や県教育委員会の附属機関「徳島県いじめ問題等対策審議会」を設置した。

児童生徒の生命や心身に重大な事態が発生した場合には、審議会の部会である「いじめ問題調査部会」で、直ちに調査審議を行う態勢を整えている。

徳島県いじめ問題等対策審議会、いじめ問題等対策連絡協議会の開会予定

平成26年 5月22日（木）	第1回徳島県いじめ問題等対策審議会
平成26年 5月30日（金）	第1回徳島県いじめ問題等対策連絡協議会
平成26年 8月 下旬	第2回徳島県いじめ問題等対策審議会
平成26年 9月 中旬	第2回徳島県いじめ問題等対策連絡協議会
平成27年 1月 上旬	第3回徳島県いじめ問題等対策審議会
平成27年 1月 中旬	第3回徳島県いじめ問題等対策連絡協議会

（重大事態発生時は、緊急にいじめ問題等対策審議会及び調査部会を開催します。）

・派遣事業

いじめや不登校など児童生徒の問題行動に対応するため、県内全ての公立学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、学校・家庭・地域にスクールプロフェッサー（スクールソーシャルワーカーを含む）やライフサポーターを派遣し、児童生徒、保護者などの悩みや相談に応じる態勢を整え、いじめ問題の解決を図っている。

・24時間相談電話（全国統一の24時間いじめ相談ダイヤル）

いじめ問題に悩む児童生徒や保護者がいつでも相談できるよう、総合教育センターでは、夜間や休日にも電話相談に対応している。